

「奈良の学び推進プラン（案）」に対するご意見の概要及び県教育委員会の考え方

No.	該当箇所	ご意見の概要	県教育委員会の考え方（案）
1	4ページ 柱1 生きる力の基礎を培う就学前の教育の推進 （1）就学前教育の推進推進方針	p4～p5までの部分について、就学前教育の充実では幼小接続の「架け橋期の教育の充実」について記載されております。特に、5歳児から小学校1年生の2年間を指す…と学年を明確に表記されております。しかし、学校教育には接続期に関する文言が見当たらないことが気になりました。幼小連携の必要性を幼稚園側ばかりが訴えて、小学校側が無関心といった現状を表しているかのように感じます。	幼児教育段階から小学校以降の教育の一貫性・連続性を確保した施策を展開できるように、主要施策「就学前の教育の充実」において「架け橋期」のカリキュラムの開発」を取組内容の一つとしています。「架け橋期」の教育の充実に向けては、幼児教育施設と小学校の両者が連携の意識をもち取り組むことが重要だと考えており、幼児教育施設と小学校の連携・協働した円滑な接続が図られるよう、取組を進めてまいります。
2	8ページ 柱2 自ら学び、考え、意見を述べる力をはぐくむ学校教育の推進 （6）特別支援教育の充実	8ページ3行目から5行目までの部分は、「～に向けて、全ての子どもが可能な限り共に過ごす（学ぶ）ための条件整備により、インクルーシブ教育の実現に向けた～」と変更していただきたい。	全ての子どもが可能な限り同じ場で過ごすことを追求することはもちろんですが、その際には、それぞれの子どもが授業内容を理解し、学習活動に参加している実感・達成感をもちながら充実した時間を過ごしつつ、生きる力を身に付けていけるかどうかという本質的な視点に立つことが重要であると考えています。そのため、奈良県教育委員会では、文部科学省第4期教育振興基本計画を基に、全ての子どもが可能な限り同じ場で過ごすことを追求すると共に、一人一人の教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できるよう、多様な学びの場として、通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校の環境整備の充実を図り、インクルーシブ教育システムの構築を進めることが重要であると考えております。
3	9ページ 柱3 学校における教育の基盤となる教育環境、体制の整備の推進 （1）教員の働き方改革取組内容 ①長時間勤務の是正	小学校の場合、1時間の授業時間を40分とする弾力的な取組を進め、その時間を教員の教材研究や学びの時間にあて、授業の質の向上を図るとともに、教員の労働時間の短縮につなげる取組を進めてほしい。	現在、国の中央教育審議会では、標準授業時数に係る柔軟性、学習内容の学年区分に係る弾力性、単位授業時間や年間の最低授業週数の示し方等、教育課程編成に係る学校の裁量を広げること検討しています。教育の質の向上のために、教員が教員でなければできないことに集中できるよう市町村教育委員会や各学校と連携しながら教員の働き方改革に積極的に取り組んでまいります。

4	<p>10ページ 柱3 学校における教育の基盤となる教育環境、体制の整備の推進 (3) 計画的な教員の確保</p>	<p>10ページ9行目の「優秀な教員の安定的な採用」について、この部分の「優秀な」という言葉の削除。</p>	<p>国の中央教育審議会では、『令和の日本型学校教育』を担う教師の養成・採用・研修等の在り方について、新たな教師の学びの姿の実現と、多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成等の必要性が提言されています。教師は、学びに関する高度専門職であり、教師に優れた人材を確保できるよう、教職の魅力発信して教員志望者の拡大を目指すほか、教職経験者の志望者を積極的に発掘するなど、計画的な教員の確保を図ってまいります。</p>
5	<p>10ページ 柱3 学校における教育の基盤となる教育環境、体制の整備の推進 (3) 計画的な教員の確保 取組内容 ②定数内講師、補充講師の確保について</p>	<p>産前産後休暇や育児休業の取得者、特別休暇を取られる方の補充講師が入らない現状があるため、講師に頼るのではなく、正規教員の採用を増やし、学校現場が余裕をもって対応できる取組を進めてほしい。</p>	<p>推進方針に示しているとおり、教員に不足が生じることは、教育の質の確保・向上の観点から憂慮すべきものです。優秀な教員の安定的な採用や、緊急・臨時的な教員需要に対応できるよう、教職の魅力発信して教員志望者の拡大を目指すほか、教職経験者や志望者を積極的に発掘するなど、計画的な教員の確保を図ってまいります。</p>
6	<p>15ページ 柱5 誰一人取り残さない教育の推進 (3) 人権教育の推進</p>	<p>15ページ推進方針の2パラ目に「人権教育学習資料等の活用促進」についての文章があればいいかなと思います。例えば2パラ目の最後に「また、新たに作成された『部落問題学習の推進に関する指導資料集』などの人権教育学習資料活用促進に努めます」というような感じの文章はどうでしょうか。</p>	<p>人権教育学習資料は学習を深めるための一つの大切なツールであると考えています。県教育委員会では人権教育推進プランに沿って資料等の充実に努めているところです。各学校や地域に応じた資料の活用促進のため、今後も研修会等の様々な機会を通じて、各資料の具体的な活用等を周知することで、その促進を図ってまいります。</p>